

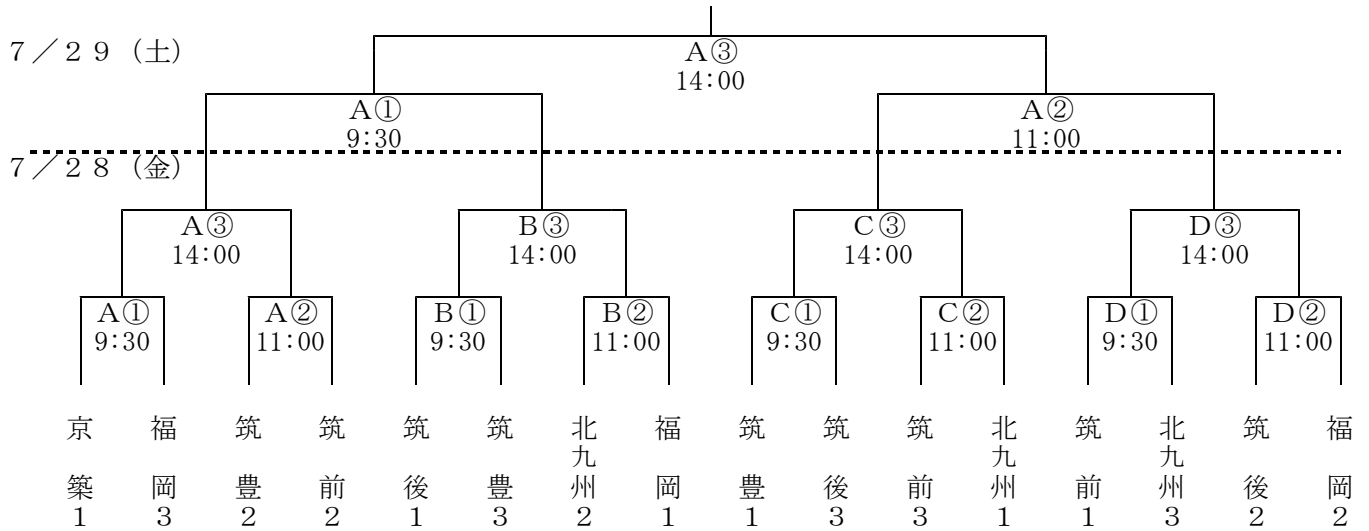
# 平成29年度 福岡県中学校 サ ッ カ ー 大 会 要 項

主催 福岡県中学校体育連盟 福岡県教育委員会  
筑前地区各市町教育委員会  
主管 筑前地区中学校体育連盟  
後援 (公財)福岡県体育協会 筑前地区各市町体育協会  
西日本新聞社

1. 大会名 第59回福岡県中学校サッカー大会
2. 期 日 平成29年7月28日(金)・7月29日(土) <予備日:7月30日(日)>  
監督会議 8:10 第1試合MCM 8:25  
開会式 8:40 (春日公園球技場)  
競技開始 9:30
3. 会 場 春日公園球技場 梅林アスレチックスポーツ公園  
宇美町総合スポーツ公園 若杉の森運動公園
4. 参加制限 福岡, 北九州, 筑後, 筑豊, 筑前:各3チーム 京築:1チーム 計16チーム
5. 競技方法 トーナメント法
6. 競技規則 (1) 競技規則は, 平成29年度(公財)日本サッカー協会「2016/2017サッカー競技規則」及び「本大会要項」本大会申し合わせ事項によって行う。  
(2) 試合球は, 検定5号球とする。  
(3) 審判は, 各地区専門委員および各地区選出審判委員が行う。  
(4) 引率・監督は出場校の校長・教員とする。コーチは, 出場校の教育職員とする。ただし, 教育職員以外のコーチは, 学校長が認め, 県中体連に登録し承認を受けた者とする。  
(ベンチ入りできるのは, 監督1名・コーチ1名とする。)  
(5) 登録選手は18名とする。<平成12年度より女子選手も可>  
(6) 選手交代は, フリー交代制とする。  
(7) ユニフォームは, 正・副(異色)を準備し, 番号は1~99の数字とする。  
(8) 試合時間は前後半各25分, ハーフタイム5分とし, 準決勝・決勝は前後半各30分  
ハーフタイム10分とする。勝敗が決しない場合は, 5分-5分の延長戦を行う。それでも勝敗が決しない場合は, PK方式により決定する。  
(9) 試合間のインターバルは, 90分を確保する。  
(10) 監督会議は, 8時10分に行う。  
(11) 警告は累積され, 本大会期間中2回の警告を受けた選手は次の1試合に出場できない。  
(12) 本大会で退場処分を受けた生徒は, 次の試合は自動的に出場が停止され, それ以降の処置については大会規律委員会(県専門委員会)の裁定に従う。  
(13) 組合せについて  
① 県新人戦の優勝・準優勝地区の1位を分ける。その他の地区の1位はオープン抽選により3:3に分ける。  
② 2回戦までは同地区があたらないようにする。  
③ 同地区の1位校と2位校は同じパートにはならない。  
(14) 県大会出場チームにおいて消化されていない退場処分については, 県大会に持ちこされる。
7. 参加資格 県総体開催基準および「特別規定」による。
8. 参加料 参加選手一人につき1,000円とする。(大会当日の学校受付時に徴収する。)

9. 組合せ

A：春日公園球技場  
 B：梅林アスレチックスポーツ公園  
 C：宇美町総合スポーツ公園  
 D：若杉の森運動公園



10. その他 本太会上位2校は、九州大会への参加義務を負う。

<会場>

春日公園球技場  
 梅林アスレチックスポーツ公園  
 宇美町総合スポーツ公園  
 若杉の森運動公園

春日市原町3-1-4  
 太宰府市大字太宰府743-1外  
 糟屋郡宇美町ゆりが丘1-2-1  
 須恵町大字佐谷515-1

☎092-592-0544  
 ☎092-921-5822  
 ☎092-934-1115  
 ☎092-934-3030